



## 沖縄市民の多胎妊婦さんへ



### 妊婦健診の公費負担を14回→19回へ拡大します！

沖縄市では、令和3年4月より多胎妊娠の方に、妊婦健診にかかる費用の公費負担回数を通常の14回に加え、5回分を追加します。

#### ●対象となる方

- ・沖縄市に住民登録があり、多胎妊娠の方

#### ●受診票の配付方法

- ・親子（母子）健康手帳の交付を申請された際に、追加分の受診票を交付します。  
【交付場所：沖縄市役所（2F）こども相談・健康課】
- ・市外で親子（母子）健康手帳の交付を受けた後、沖縄市へ転入された方はこども相談・健康課までご連絡下さい。

#### ●公費負担額・追加回数

- ・多胎妊娠の方1人につき、5,040円の受診票×5回分  
(通常の妊婦健診14回分と合わせて、19回分の妊婦健診費が一部助成されます。)

#### ●多胎追加分受診票の使い方

- ・多胎追加分の受診票は、右上に「沖縄市多胎追加分」と印されています。通常の14回分を使用後、「沖縄市多胎追加分」と印されている受診票を第9-1回目→第9-3回目→第9-5回目→第9-7回目→第9-8回目の順でお使いください。

#### ●注意事項

- \* 公費負担額は、妊婦健診費用の全額ではありません。公費負担額を超えた費用については、自己負担になります。無料券ではありません。
- \* 使用しなかった受診票は現金への換金はできません。
- \* 妊婦健診受診日に沖縄市外に転出（住民票を異動）されている（される）方は対象外となります。
- \* 三つ子以上でも回数は同じとなります。

その他ご不明な点がございましたら下記担当までご連絡ください。

沖縄市 こども相談・健康課 妊婦健診担当（TEL：098-939-1252）

